

## コンプライアンス（法令遵守）の体制

金融機関を取り巻く環境は、「金融ビッグバン」が進展する中で、規制緩和による業務の拡大や金融商品の多様化・複雑化を受け、自己責任原則に基づく透明性の高い経営を行っていくことにより、公共機関としての社会的責任がより一層求められる時代となっております。

当組合では、このような環境に適切に対応し、組合員並びにご利用の皆さまの信頼に充分にお応えしてまいります。

そのためにも、役職員が一体となって、経営の健全性、組合員並びにご利用者の皆さまからの信頼性確立に取り組むため以下の項目を基本方針とし、コンプライアンスマニュアルを制定し徹底を図っております。

### 1. 当組合事業の使命

協同組合原則を基本理念とする当組合事業本来の役割を自覚して、健全な業務運営を行い、組合員等利用者からの揺るぎない信頼の確立をはかります。

### 2. 質の高い金融サービスの提供

漁業生産ならびに組合員等利用者の事業・生活を支える、創意と工夫を活かした質の高い金融サービスの提供を通じて地域経済・社会の発展に貢献します。

### 3. 法令やルールの厳格な遵守

水協法・定款をはじめとするあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な運営を遂行します。

### 4. 反社会的勢力との対決

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

### 5. 会員等利用者・地域社会とのコミュニケーション

経営情報の積極的かつ公正な開示、あるいは漁業の特性を活かした系統金融らしい活動等を通じて、組合員・利用者のもとより広く地域社会とのコミュニケーションをはかります。

### ■ コンプライアンス体制図

